給与等の削減の中止に関する項目

特例減額については、この間、職員のみなさんに大変ご負担をおかけしているが、現行特例条例の期限である今年度末をもって終了したい。この間の皆様方のご協力に感謝申し上げる。

平成20年８月から当分の間の措置として実施してきた退職手当の支給額の５％削減については、平成25年度から廃止している。

過去に行いった普通昇給の24月延伸については、府財政状況を踏まえ皆様との協議のうえ実施したもの。

なお、平成19年度の給与改定により、２号給上位への切替えを実施している。

非常勤講師の報酬及び支給方法の見直しについては、勤務実績に応じた報酬となるよう是正したもの。

評価・育成システムの賃金リンクの中止に関する項目

教職員の評価・育成システムについては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上を図ることにより、教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を図ることを目的として実施しているところ。

評価結果の給与等への反映については、平成１９年度から前年度の評価　結果を昇給及び勤勉手当に反映しており、また、皆さま方との協議の上、平成２４年度からは上位評価の昇給への反映を廃止するとともに、勤勉手当については、より勤務成績が反映できるよう成績率を見直したところ。

今後とも本システムがより良い制度となるよう、充実・改善を図っていく。

他歴換算によって給料が低くなっている教員の給料の引き上げに関する項目

職員の初任給決定基準については、国の制度を基準としつつ、所要の改善を行ってきたところ。

初任給決定における前歴換算の方法については、平成６年度から、経験年数のうち５年間までは12月につき１号給、５年を超える経験年数は15月につき１号給として換算していた。

平成18年度からは、職員の職務と同種の職務等に従事した期間の経験年数のうち、５年を超える年数についても12月で新給料表の４号給に換算することとした。

また、平成19年度からは、前歴を有する者の初任給決定時の２号給の抑制措置を廃止する改善を行ってきたところ。

産業教育手当及び定通手当の増額に関する項目

産業教育手当については平成17年度に、定時制通信教育手当については平成16年度に、皆様方と協議のうえ、改定したもの。

実習が多く担当する教員の負担が大きい職業科の負担軽減に関する項目について、高等学校の学級編制については、国が定める４０人という標準を堅持しつつ、国措置定数を最大限活用して教育条件の改善を図る中で、多様な高校教育の展開に対応することとしている。

府教育委員会としては、この趣旨に沿って、特色ある学校をはじめ、それぞれの学校の実情に応じて、多様な選択科目の設定や少人数授業の展開などにより、一人ひとりに行き届いた教育を保障するよう、教育条件の改善を図っていきたい。

職業高校や総合学科における取組の多様化による教職員の負担軽減に関する項目

府立学校の教職員の配置については、いわゆる標準法に基づき、各学校の学級数に応じて措置することを基本としている。

府の財政状況は極めて厳しい状況にありますが、今後とも、特色づくりを進める学校への対応や、各学校の取り組みの実情等を勘案し、関係課とも協議しながら適切な人的措置を行っていきたい。

また、教員加配については、効果的に教職員を配置する観点から、教育振興室とともに学校の実情や取組み状況などのヒアリングを行うなど、その結果をもとに状況に応じて教員加配を行っている。

エアコンやストーブの使用に制限がかかることがないよう、労働安全衛生上の必要な措置を講じるなどの職場環境の改善に関する項目

学校管理費については、従前から学校の意見も伺いながら、実情・実態に即した配分に努めてきたところ。

厳しい財政状況の中であり大幅な増額は困難ですが、今後とも光熱水費を含め、必要な予算の確保に努めていきたい。

女性用のトイレや更衣室設置など、女性教職員の職場環境の改善に関する項目

女性教職員および女子生徒に必要な施設・設備の整備、改善については、従前より、ヒアリング等を通じて学校からの要望を十分にお聞きし、その意向を踏まえ、予算の範囲内で整備および改善に努めてきたところ。

今後とも、教育活動に支障が生じないよう改善に努めていきたい。

すべての教室に空調設備の設置をするなど、職場環境の改善に関する項目

すべての教室に空調設備を設置することは現在の府の厳しい財政事情においては困難な状況ですが、特別教室については、平成23年度からの５か年計画で、教育環境の充実に資するため全府立学校を対象に関係各課と連携を図りながら空調設備を順次設置しているところ。

府立高校では１校あたり３室について整備をしていますが、工科高校等については、実習室を加え１校あたり４室に整備を進めている。

安全基準を満たしていない設備の改修や非構造部材を耐震化することなどの、職員の安全に関する項目について、施設・設備の整備については、従前より、ヒアリング等を通じて学校からの要望を十分にお聞きし、その意向を踏まえ、予算の範囲内で整備に努めてきたところ。

今後とも、教育活動に支障が生じないよう改善に努めていきたい。

府立高校の耐震化については、一部の耐震困難な校舎を除いて平成26年度末までに完了することを目標としている。

非構造部材の耐震化については、昨年度に実施した専門業者による体育館の天井等の点検結果を踏まえ、今年度から計画的に耐震化に着手していく。

統合ICTにかかる業務の円滑化に関する項目

本年４～6月にかけ、サーバが不安定な状態になることがあり、スムーズな業務処理ができないこともあったが、サーバの設定不具合の改善やネットワークへの高負荷の軽減等の処置を施した。

10月には一部の端末で接続できないことがあったが、サーバの設定を見直すことにより改善を図った。

業務処理に影響が出ないよう対応し、今後も、よりスムーズに業務処理が行えるよう、更なる改善に努めていく。また、障害発生を未然に防ぐためのサーバ監視を強化するとともに、障害発生時には迅速な対応と適切な処置を行う。

実習を伴う授業を担当している妊娠中の教員の軽減措置に関する項目

農業高校や工業高校における妊娠中の教員の実習を伴う授業の軽減措置については、その実習の内容や当該校における教職員体制など、学校ごとに総合的に判断していくものであると考えますので、校内全体の体制の中で対応をお願いする。

実技授業実施に必要な技能習得に関する講習や研修に関する項目

府教育センターでは、授業力向上研修におけるものづくり研修として、実技指導力の向上を図る「仕上げ」「旋盤」「電気工事」などの研修を実施している。企業で活躍されている方を講師に招き、講師の技術力だけではなく指導法も体験することで、総合的な授業力の向上を図っている。

また、「平成26年度府立学校に対する指示事項」においては、府教育センター等で実施する研修等を受講した教職員を校内研修の講師として活用することや、授業づくりに関する校内研修・研究授業の充実を図ることなどを指示している。

授業において真に必要な資格を取得するための費用については、校長の判断により公費負担が認められているところ。

職業高校改編や入試制度の改変によって生じる業務の負担軽減に関する項目

改編については当該の学校の教職員と府教育委員会事務局職員による準備委員会を設け、教育課程や特色ある取組などについて検討しているところ。

入試制度については、本年11月に大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針を決定し、公表した。

これまでの入学者選抜制度では、高等学校からは、選抜業務と在校生の進級や卒業に向けた指導の期間が重なり、在校生に対する指導時間が十分に確保できないという意見がありました。また、中学校からは、２回の受験機会を肯定的にとらえる意見がある一方で、前期で多くの生徒が不合格となり、中学校での進路指導が難しくなったという意見もありました。このような様々な意見をいただいたうえで議論を重ね、最終的には高校において在校生の指導を充実し、教育の質を高めることがこれから入学する中学生にとっても大切なことであるという考えから、「入学者選抜の原則一本化」という方針を決定した。

今後は、各方面からの意見を参考にしながら、詳細を決定する予定。

再任用職員を定数外にするなど、長時間過密労働を解消に関する項目や常勤職員の勤務条件に密接に関連する非常勤講師の勤務条件に関する項目

再任用については、60歳代前半層の生活を雇用と年金で支えるとの制度趣旨を踏まえ、再任用枠の確保を図るとともに、本人の意向も考慮し、適切な運用に努めている。

再任用制度の運用については、再任用教職員は定数内として取り扱っており、制度の趣旨に沿って適切に対応していく。

なお、再任用職員については、各学校の円滑な運営体制を確保するとう観点を十分に踏まえ、人事に関する調書、校長からのヒアリング等を通じ、本人の通勤事情等についても把握した上で、適切に行っている。

また、非常勤講師については、各学校において労働条件明示書等を交付し、適切に行っている。

年末年始や休日の出勤が不可欠な農業高校の教職員に対する「年末年始勤務手当」の支給に関する項目

搾乳や植物への散水等の業務等に早朝、休日に関係なく、日々従事していただき、大変ご苦労をおかけしている。

今後とも、皆様の実情など校長先生からも状況を伺うなど、業務の実態について把握し、必要な措置を講じていく。

年末年始の出勤に対して、新たに手当の創設を行うことについては困難。

工科高校の系・専科改編による教職員の業務量増加に係る負担軽減方策に関する項目

改編については当該の学校の教職員と府教育委員会事務局職員による準備委員会を設け、教育課程や特色ある取組などについて検討しているところ。

府の厳しい財政状況の中ではありますが、必要な施設・設備の改善・充実に努めていく。

工科高校での「人材育成の重点化」による教員の業務負担増加に係る負担軽減に関する項目

平成26年度より工科高校が、各校の持つ強みを生かし、「人材育成の重点化」を行っている。各校の特色あるとりくみが、「重点化」を踏まえ進められることが大事であると考える。

「重点化」が進められ、各校の取組の充実が図られるよう努めていく。

老朽化した機器のメンテナンスを自ら行っている教員の負担軽減に関する項目

産業教育に関する設備の更新などについては、毎年、関係各校より提出される産業教育振興施設・設備の整備計画書にもとづき、各校の状況をふまえ、順次計画的に進めている。

府の厳しい財政状況の中ではありますが、必要な施設・設備の改善・充実に努めていきます。